

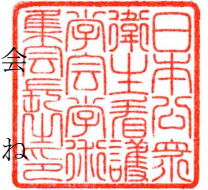
令和2年6月吉日

地域保健福祉関係機関の長 様
産業保健分野関係機関の長 様
学校保健分野関係機関の長 様
保健師教育機関教育担当者 様

第9回日本公衆衛生看護学会学術集会

学術集会会長 大木 幸子

学術集会副会長 河西 あかね



第9回日本公衆衛生看護学会学術集会のご案内

日本公衆衛生看護学会は公衆衛生看護の学術的発展と、研究・教育及び活動の向上と推進を目指し、もって国民の健康増進と社会の安寧に寄与することを目的として、平成24年7月に設立されました。本学会は全国地域保健師学術研究会や第1回日本保健師学術集会の流れを受け、その志を引き継いでいます。

令和2年1月に開催されました第8回学術集会には1,000名を超える方々にご参加いただきました。第9回学術集会では、「公衆衛生看護の責任と実践～誰も取り残されない『社会的包摂』の実現をめざして～」をメインテーマに掲げます。私たちの社会は人口構造の変化や地域・家族の機能の変容に伴い社会的排除や健康格差が進行しています。それらの課題に共通している要素は、他者とのつながりへの信頼と期待の喪失です。「社会的包摂」とは、こうした孤立した人々のつながりを紡ぎなおし、一人ひとりを社会の構成員として認め合い、ともに暮らす地域社会をつくり出すことです。「公衆衛生看護の責任」は、健康格差と社会的排除にさらされている人々の困難と対峙し続ける姿勢と、全ての人々の健康の実現に向けて不平等の解消と社会的包摂を実現した共生社会をめざす努力であると考えます。

また、2020年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の流行により、全国の公衆衛生従事者がその拡大予防のため、献身的に活動をされています。それらをとおして、当たり前前の生活を守ってきた公衆衛生の機能を改めて地域の皆さんに伝える機会ともなっています。同時に、それらの感染症対策の影で、生活基盤の脆弱性や人々の孤立により、格差の拡大や課題の深刻化が進行している面も否めません。このような話題も含めて、本学術集会では、格差と排除が進行する今の時代にある私たちが堅持すべき責任を照射し、未来を切り開く公衆衛生看護の実践を語り合いたいと願っています。

貴機関所属の保健師ならびに関係者の皆様の当学術集会へのご参加につきましてご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 会期： 令和2年（2020年）12月25日（金）～令和3年（2021年）1月24日（日）
2. 会場： Web上（オンライン開催）
3. プログラム：
会長講演、基調講演、教育講演、シンポジウム、公衆衛生看護技術セミナー、特別セミナー、パネルディスカッション、特別企画、一般演題、ワークショップ、企画展、学会活動報告 等

以上